

大学体育・スポーツの立場からの意見

(公社) 全国大学体育連合

常務理事 井上直子

全国大学体育連合について

設立目的 大学体育・スポーツに関する研究調査を行い、FD 活動の支援、会員相互の評価と表彰を行い、もって大学教育の発展に寄与する。

沿革

- 1949 年 8 月 新制大学体育協議会開催（文部省）
- 1952 年 11 月 大学体育協議会設立
- 1969 年 10 月 全国大学保健体育協議会に名称変更
- 1973 年 10 月 社団法人 全国大学体育連合設立
- 2012 年 1 月 公益社団法人へ移行

会員数 256 大学、30 短大、94 個人会員

全国 8 支部 (北海道、東北、関東、東海、北陸、近畿、中四国、九州)

会長 安西祐一郎（日本学術振興会理事長・前慶應義塾長）

主な事業

1. 研修会の開催
 - 大学体育指導者研修会（全国研修会、指導者養成研修会、支部研修会）
 - 学生リーダーシップ指導者研修会
 - 大学教員就職セミナー
2. 協議会等の開催
 - スポーツ健康系学科長協議会
 - 教養体育主任者協議会
 - カレッジ・スポーツ・シンポジウム
3. 出版・情報提供
 - 『大学体育』、『大学体育学』、マンスリーレポート、メールニュース等
4. 調査研究・研究助成
5. 顕彰制度
 - 大学体育教育賞、大学体育研修精励賞、大学体育優秀論文賞、大学体育優秀教員賞、大学体育 F D 推進校

政策目標 2 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

課題 ・学生から社会人となる 20 歳代や仕事・子育てで忙しくなる 30 歳代のスポーツ実施率が低い。
・運動をする生徒としない生徒の二極化が見られ、中学校女子生徒の運動時間が少ない。(政策目標 1 関連)

現状

1. 大学生のスポーツ活動の参加率が高い。
体育会活動 (30%)、スポーツ・リクリエーション活動 (16%)
(日本私立大学連盟「私立大学学生生活白書 2015」)
2. 大学体育実技の必修率は低下している。
講義 3 割、実技 5 割
(本連合「2013 年度 大学・短期大学の保健体育教育実態調査報告書」、100 校回答)
3. 卒業生の評価は高い。 → 大学はライフスタイルの形成期
・「現在役立っていること 男性：定期的な運動習慣と健康、筋力トレーニング、スポーツ
女性：ストレッチング」
(小林勝法ほか「大学卒業生の教養体育授業に対する感想のテキストマイニング分析」『大学体育学』第 13 号)
・「体育実技は意義があった」約 70%
「体育科目は体力づくりや健康づくりに役だった」
「運動を開始するきっかけになった」
「社会に出てからの人間関係に良い影響を与えている」
(北徹朗ほか「大学および短期大学の女性卒業生 1,000 人の教養体育に対する意識」『大学体育』第 104 号)
4. 大学体育は学校体育以外の種目も積極的に導入し、教材開発や課外活動指導を行ってきた。
硬式テニス、ボウリング、サイクリング、ゴルフ、スキー、スケート、フライングディスク、太極拳、スクーバダイビング、ボルダリング
→ テニスブームやスキーブームの下地を作った。

取組

1. 大学スポーツ推進宣言 (160 を超える大学・短期大学の学長が署名)
①民主的な組織運営と科学的・人道的コーチング推進
②学修支援やキャリア支援、リーダーシップ養成
③大学間と行政・企業団体との連携
2. ゴルフ市場活性化委員会、日本プロゴルフ協会との連携
大学の授業の充実・拡大、大学からゴルフコースへ誘う
3. 「見る」「支える」の授業開発
スポーツ観戦教育、ボランティア体験
4. スポーツ基本計画や「健康日本 21」などの政策と連動した教育実践
授業目標と政策目標の合致



政策目標 3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

課題 多様なニーズや地域課題に応えるための新しい仕組みや、総合型クラブが担うべき役割などの検討が必要である。

現状

1. 大学を基盤とする総合型クラブ 17 都道府県 29 クラブ

(渡正ほか「地域スポーツクラブの存立構造に関する一考察—地域と大学のもつ資源に着目して」徳山大学論叢)

(日本体育協会 (2016) SC 全国ネットワーク 加入クラブ一覧)

2. 「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」(平成 25 年度～26 年度)

16 団体+18 団体が実施

取組

1. RWC2019 組織委員会との連携

12 の開催地の加盟大学による教育と研究、ボランティアなどの地域貢献

2. 地域貢献の事例紹介 (『大学体育』)

3. 「見る」「支える」の授業開発 (研究助成) と事例紹介 (『大学体育』)

提案

1. 地域連絡協議会やコンソーシアムの設立を促す施策

「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」を発展させる。

同事業は大学と自治体を結びつけたが単線的な連携であり、これを発展させ、複線的あるいは面的に広げる。

2. 大学ボランティア・センター (164 大学) でのスポーツボランティア取り組みを促進させる。

→ ボランティア・リーダーを養成する拠点の形成

特に障がい者スポーツボランティア

事例：ロンドン・オリンピック・パラリンピック支援の大学連携



健やかで活気に満ちたキャンパスと社会を実現する

全国大学体育連合

政策目標 7 スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域に於けるスポーツとの連携・協働の推進

課題 スポーツ関連産業を活性化し、その収益をスポーツ環境の充実に再投資する好循環を生み出すことで、スポーツを通じたさらなる国民の健康増進や地域の活性化を目指すことが求められる。

施策 「デュアルキャリアについての意識啓発、スポーツキャリア形成のための支援」

現状 1. スポーツ推薦入試実施率：大学は 31%、短期大学では 20%
そのうち 70%が「学修支援が必要」と回答しているが、取り組みは不十分。
(全国大学体育連合『課外スポーツ活動支援に関する調査』2014 年)

取組 1. 大学スポーツ推進宣言（160 を超える大学・短期大学の学長が署名）
取り組み状況調査を今夏実施する予定
2. 学生リーダーシップ指導者研修会開催
3. 課外スポーツ活動支援 Q & A 集をウェブサイトで公開
4. カレッジ・スポーツ・シンポジウム開催
5. デュアルキャリア支援の推進
6. 日本版 NCAA 創設の検討
アスリート学生の学修支援、キャリア支援、リーダーシップ養成
科学的コーチングと医科学的支援
地域貢献

提案 1. デュアルキャリア支援プログラム開発の経費と開発人材の確保
2. ユニバーシアードのブランド力向上
アスリート学生や大学の知名度向上が地域スポーツ振興につながる。

以上

大学スポーツ推進宣言

2016 年 3 月 22 日

大学における課外活動の意義は広く認識されています。廣中平祐山口大学学長（当時）を座長とする「大学における学生生活の充実に関する調査研究会」（旧文部省）は 2000 年 6 月に『大学における学生生活の充実方策について－学生の立場に立った大学づくりを目指して－』と題する報告書を公表しました。「教員中心の大学」から「学生中心の大学」へ視点を転換するとともに「正課外教育の意義を捉え直し、そのあり方について積極的に見直す」必要性を指摘しています。また、2007 年には日本私立大学連盟が『大学生が人間として成長するために－正課外教育の重要性と再認識－』を発行し、再びこの問題についての提言をしています。「正課外活動」ではなく、「正課外教育」として、その教育的意義を強調しています。

『私立大学学生生活白書 2011』（日本私立大学連盟）によると、参加が多い課外活動の上位 3 位は、「体育会活動」（28%）、「文化・芸術活動」（27%）、「スポーツ・レクリエーション活動」（18%）で、スポーツが学生生活において大きな比重を占めていることがわかります。スポーツ系クラブ・サークルの活動を活性化するために多くの大学では、補助金の支給やリーダーズ・セミナーの開催などに取り組んでいます。施設や経費、危機管理などの面で多くの課題を抱えています。

また、大学教育のユニバーサル化による学生の多様化は大学スポーツの多様化も招来しており、その支援の在り方も一律ではなく、大学の規模や歴史などの状況に応じて行うことが必要になってきています。（公社）全国大学体育連合が行った『課外スポーツ活動支援に関する調査』（2014 年）と『スポーツ・クラブ統括組織と学修支援・キャリア支援に関する調査』（2015 年）によると、スポーツ推薦制度を設けている大学は 31%、短期大学では 20%に上っています。そして、そのスポーツ推薦入試で入学する学生が多い運動部学生への学修支援については、70%を超える大学がその必要性を感じているものの、十分には実施できていない状況にあります。しかし、大学教育の質保証の観点から、学修支援を強化し「文武両道」を掲げる大学や平日の公式試合をなくす取り組みをしている学生競技連盟も増えてきました。そもそも、大学スポーツへの期待は高く、80%を超える大学が「運動部学生の人間的成長やリーダー養成」や「一般学生も含めた学生生活の充実」「学生や教職員の愛校心の醸成」「社会における大学のイメージやブランド力の向上」を期待しています。

そこで、私たちは、健やかで活気に満ちたキャンパスを実現するために、以下のように、大学スポーツの推進に取り組み、高等教育の充実を図り、社会に有為な人材を輩出することを宣言します。

1. 学生の自主性を尊重しつつ、民主的で公明正大な組織運営、科学的・人道的コーチングや練習ができるように支援します。
2. 運動部学生への学修支援やキャリア支援、リーダーシップ養成の充実に取り組みます。
3. 上記の取り組みに対し、大学間で連携して取り組むとともに、行政や企業団体などへの協力要請を行います。

以上